参考様式第５－１号

熊農政第2582号
令和6年8月19日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	秦地区（日向ほ場整備地区を除く） （　葛和田の一部、日向の一部、弁財、大野、俵瀬　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月16日 （第2回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・農業者３９名（認定農業者２８名、利用者１１名）
・地区内の農地面積に占める畑の割合は約59％で畑では麦や露地野菜が栽培されており、田では米麦の二毛作が中心。
・地区内の遊休農地は約5.8ha。
・区画の整理された農地では担い手が確保されている一方で、区画が小さな農地では担い手が見つからず耕作放棄地となっている。特に利根川沿いの畑では耕作放棄地が増えている。
・担い手の高齢化が進み担い手不足が懸念される。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・米麦の二毛作で引き続き耕作を行う。
・担い手不足解消に向け、地区ごとに後継者の育成を行う。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	252.82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	252.82 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在の耕作地を引き続き耕作を行うが、担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手へ集積を行う。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借を行う際は、農地中間管理事業を利用し担い手への集積集約を進める。
（3）基盤整備事業への取組方針
必要に応じて検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者や新規参入者を呼び込み、大字単位で育成を行っていく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】